

# 信州大学でいま何が起きているのか

山根 二郎

## カーボンナノチューブ 発がん性研究中の医学部教授を懲戒解雇

日用品などに幅広く使用されだしている「夢の新素材・カーボンナノチューブ」に発がん性があることを、マウスを使った研究で突き止めた医学部教授が研究継続中に大学を追われた。いま信州大学で何が起きているのか。

「知の森」を標榜し、カーボンナノチューブを一大事業としている国立大学法人・信州大学（長野県松本市）。



れを命じた部隊長石井四郎を戦後もなお「軍神」と崇めているということ、自分たちが行なった行為について反省のかけらもないということである。

その会場となった「美ヶ原温泉ホテル」と信州大学とは目と鼻の先、歩いて一五分ほどの距離にある。

同じ医学が今度は産業振興のしもべとされてしまったとき何が起るか。それがいま、信州大学で起っていることである。

### 研究室への入室禁止 実験途上で懲戒解雇

二〇〇九年一月のある日、弁護士である筆者の法律事務所（松本市）を訪ねてきた年配の男性が、信州大学医学部教授の小山省三氏（当時六二歳）だった。このときの小山氏の相談は次のようなものだった。

「自分は信州大学医学部の教授をしています。去る八月六日の夕方、医学部長から呼ばれて行ってみると、いきなり『あなたはこれから研究室に入らないでください』と言われ、もどると研究室全部に鍵が掛けられていて入れなくなっていたのです。自分は信州大学工学部の遠藤守信教授が開発し、いま昭和電工で大量生産が行なわれている炭素素材のカーボンナノチューブVGCfに発がん性や毒性があるかどうかを調べるために、研究室でマウスを使っている医

本稿の舞台である国立大学法人・信州大学について取り上げる前に、ひとつの象徴的な出来事に触れておく。それは「七三一部隊」である。

七三一部隊と言えは、かつて満州で三〇〇〇人以上の人々を生きたまま生体解剖の実験材料にした旧日本陸軍関東軍・石井四郎軍医中将が率いた部隊のことだ。その隊員は医学

者や研究者たちで構成されていた。しかしながら戦後、この残酷きわまりない人体実験に関わった者の誰ひとり裁かれることなく、大学や製薬会社に散らばったまま今日を迎えている。

彼らが、戦後三六年経った一九八一年九月五日、長野県松本市内の「美ヶ原温泉ホテル」に集まって初

めて開いた「関東軍第七三一部隊戦友会第一回全国大会」の様子は、この大会からわずか三カ月後に出版された森村誠一著「悪魔の飽食」（光文社）が生々しく伝えていて、そこには次のような場面が出てくる。

七三一部隊隊員らは、戦後初めて開かれたこの全国大会の冒頭で全員が起立し、大会幹事の「軍神・石井四郎中将閣下、並びに関東軍第七三一部隊全将兵の御霊に対し奉り黙祷を捧ぐ。黙祷！」の号令で黙祷した。

医学が医学としての独立性と使命を失い、国家の戦争目的のしもべとなったとき起こったのが七三一部隊の人体実験であった。彼らはあれだけの残酷行為をおこなながら、そ

学実験を行なっているのですが、このときからずっと研究室への入室を禁止されたうえ、学生への講義や演習の禁止も通告されています。このままでは発がん性の研究も遅れてしまいます」

話を聞いていくと、小山氏の口から出た信州大学の総務・労務・人事の担当理事で副学長をしている「渡邊裕」の名が出てきて驚いたのである。というのは、私は一九六九年「東大安田講堂事件」の裁判で主任弁護人だったので当時、東大全共闘の主要メンバーで東大裁判の被告団の救援対策責任者をしてきた渡邊氏とは、弁護団会議で連日のように会っていた人物だったからである。

そこで私は小山氏に言った。

「あなたがやっているカーボンナノチューブの発がん性研究の重要性を話せば、東大改革を叫んで立ち上が

った彼のことだから誰よりも分かってくれますよ」

この時点で私が大きな思い違いをしていたのを、まもなく知らされることになる。

小山氏の代理人弁護士となった私は、同氏が助けを求めて加入した長野一般労働組合（荒井宏行執行委員長）とともに、この異常な研究室の使用・講義禁止措置の撤回を求めて、信州大学との団体交渉を重ねた

が、そこに信州大学側を代表して常に出てくるのは学長から全権の委任を受けているという渡邊裕氏で、その彼こそが小山氏に対する処分でも重要な役割を握っている人物であることが分かってきた。渡邊氏は小山氏側の要求には一切耳を貸すことなく、二〇一〇年七月二日、小山氏に対して理不尽きわまりない懲戒解雇処分がなされるのである。

渡邊氏は、信州大学の主要ポストである総務・労務・人事の理事をひとり独占して、さらに同大学の経営企画担当理事となって「産学官金」が連携してカーボンナノチューブの一大事業化・産業化に邁進している。この「産学官金」の用語は、信州大学がいま使っている言葉であるが、その意味は信州大学、産業界、国・自治体（地域）、金融業界が連携して一体となってこの物質を産業・製品化して収益を上げていくということである。

ナノ素材とは、一般的には直径一〇〇ナノメートル（ナノは基礎となる単位の一〇億分の一）以下の物質のこと。炭素素材のカーボンナノチューブは、電子顕微鏡でしか見るこ

とできない超微細なものだ。カーボンナノチューブについて信州大学は、次のように述べている。

「カーボンナノチューブ等、ナノサイズの物質は、従来の物質にはない新たな特性が新たな機能材料として期待され、すでに化粧品、抗菌剤、スポーツ用品、繊維製品、電池、電子機器、エネルギー、農業、医療、環境改善など極めて広い範囲で使われ始めております。」

しかし一方で、カーボンナノチューブは悪性上皮腫をもたらすアスベストよりもはるかに微細で軽量であることから、その発がん性において「第二のアスベストではないか」という指摘もある。

小山氏が突き止めたカーボンナノチューブVGCfの発がん性研究はそうした指摘を医学的に実証したものであるが、その研究継続中の小山氏を懲戒解雇して大学から排除することは、日本中いや世界中の人々の今後の健康と生命を何とも考えていない暴挙である。

### 信州大学が産業化めざすカーボンナノチューブ

信州大学は、工学部の遠藤守信教

授が開発したカーボンナノチューブについて遠藤教授とともに特許出願人となっていて、二〇〇五年には学内に「信州大学カーボンナノ科学研究所」を創設し、遠藤教授を所長に据えてこれを一大事業・産業化していくことが、大学挙げての至上命令となっている。

昭和電工は遠藤教授の指導のもとで、一九九六年に川崎事業所で世界初となるカーボンナノチューブ量産に入り、〇七年には年産一〇〇トン、〇九年には大分コンビナートで年産能力四〇〇トンの量産を開始したと公表している。

一方、長野県は、県を世界的なナノカーボン科学の研究・産業拠点にしようと「長野ナノカーボンバレー」なるプロジェクトを信州大学を中心に立ち上げ、同大学および遠藤教授がその主導的役割を果たしている。

〇四年から国立大学法人化した信州大学は、このカーボンナノチューブの普及・産業化に深く関わることになって、同大学の経営・運営費を捻出しようとする躍起になっている。そこには、法人化され財政的に苦しくなっている地方の「国立大学」の生き残りを賭けたなりふり構わぬ姿が見えてくる。

一九八八年に信州大学医学部教授となり生理学を担当してきた小山氏は、遠藤教授の依頼でこのカーボンナノチューブの毒性・安全性研究に

加わった。遠藤教授から提供された昭和電工製造のカーボンナノチューブVGCFFを使って二〇〇七年八月から、同物質をマウスの腹腔内に投与しての研究で、翌〇八年六月ころからマウスの腹腔内に中皮腫の発生が観察されはじめ、それが悪性の中皮腫(がん)であることが判明するに至った。そこで小山氏は、同物質の発がん性の有無をさらに確認するため、同年八月二六日、ビーグル犬九頭(現存八頭)の肺の気管支に同物質を局所投与しての発がん性研究に着手したのであるが、それを知った遠藤教授から小山氏のところへ「お手やわらかに」とのメールが入ったが、そのときはまだ小山氏にはその意味がわからなかったのである。

### 大学側は小山氏の発がん性研究を否定

そして小山氏は、実験途中の二〇一〇年七月二日、理不尽きわまりない理由で信州大学から懲戒解雇処分を受け、同大学の構内にすら入ることもできなくなったが、実験途中のビーグル犬に異変が起これば直ちに駆け付けて犬を解剖し、カーボンナノチューブVGCFFの発がん性・毒性・炎症性の有無を検証する必要があり、それができるのは同物質を投与した小山氏に限られている。

カーボンナノチューブについてなされた小山氏のこれまでの発がん性研究とその実験結果は、同物質の製造・加工等に従事する労働者の健康と生命を守るうえできわめて重大な意味を持っている。

ところが信州大学は二〇一〇年八月二日、山沢清人学長、渡邊裕副学長、遠藤守信工学部教授、久保恵嗣医学部長ら八人が勢ぞろいして記者会見を開き、小山氏の研究結果について同氏の説明を一切聞かず、また膨大な量の悪性中皮腫の画像を見ることがなく「悪性中皮腫を示す組織像がない」「腹腔内にカーボンナノチューブが入ることは現実的にはほとんど起きない」などと一方的に否定した(翌二二日付「信濃毎日新聞」)。そしてそれまでも渡邊裕副学長は、新聞紙上で「小山教授の研究は学術性に疑問がある」(同年六月二日付「信濃毎日新聞」)、「マウスの腹腔に相当量の異物を入れれば発がん性があることは多くの専門家がすでに指摘している。小山教授の

らを背景に、CNTの社会受容も確立されてきている」と述べ、自分が開発し昭和電工が大量生産しているカーボンナノチューブVGCFFの安全性を強調した。

ところが、小山氏側がこの「吸入限界量」について二一年三月八日、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課の調査官に直接、確認したところ、「厚生省としてはそのようなもの(吸入限界量)は認められておりません」と呆れ果てた顔で強く否定したのである。

年度	金額
2007年度	1億7459万円
2008年度	1億5743万円 (うち小山氏研究費1250万円)
2009年度	1億3286万円 (うち小山氏研究費980万円)
合計	4億6488万円

作成／筆者

研究方法にも疑問が残る」(同六月三日付「読売新聞」長野県版)などと言いつち、小山研究を否定し続けしてきたのである。

ところでカーボンナノチューブVGCFFの開発については、左表のとおり国(文部科学省)から同物質の発がん性研究費を含む「科学研究費補助金」として、〇七〜〇九年度の三年間に信州大学(研究代表者遠藤守信教授)に交付された金額は合計四億六四八八万円にのぼっており、そこには小山氏の毒性・発がん性研究費として計二二三〇万円が含まれている。小山氏はこの補助金を使って発がん性研究を行っていたのであるが、〇九年八月六日をもって研究室に入ることを禁止された状態が続き、翌一〇年七月二日、セクハラ・パワハラをしたとの理由で懲戒解雇され、大学構内に入ることすらできないまま今日に至っている(この懲戒解雇処分については、小山氏は目下、山根・山内両弁護士を代理人として長野地裁松本支部に処分の

無効を主張して提訴中である)。

信州大学は、小山氏の発がん性研究が国からの補助金、すなわち国民の税金を使って行なわれてきているにもかかわらず、小山氏を大学から放逐して研究続行を不可能とさせたうえ、実験途中のビーグル犬を殺すというのである。

そして小山氏の発がん性研究を、記者会見までして事あることに否定してきた信州大学は、小山氏との間の裁判でわが目を疑う次のとんでもない主張をしている。

「原告(小山)の主張する『研究成果』なるものは、『腹腔内投与試験』であつて、かつ『マウス』を対象としたものにはすぎず、仮に悪性中皮腫が発生していたのだとしても、それが『人体の健康に影響を及ぼす』のかどうかまでを解明したものでない。」(二〇一〇年七月六日付で信州大学が長野地裁松本支部に提出した「準備書面」二二頁)

小山氏の発がん性確認の研究結果は、たかが「マウスを対象にしたものにすぎず」それが「人体の健康に影響を及ぼすのかどうかは分からないではないか」と小山氏の研究を嘲笑しているのであるが、人体を使つた発がん性実験が許されようはずがない。それを実行したのが、旧日本陸軍七三一部隊による恐るべき人体実験であつた。それがマウスであれ犬であれ動物実験で確認された結果

は、人体においても同様の結果もたらされるものと考えることが今日の医学の常識ではないか。

また、遠藤教授は二〇一〇年二月、東京ビッグサイトで開催された「2010国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」で、カーボンナノチューブの安全性について講演し、「最新の知見では『安全性についてCNTはアスベストとは異なる』ことが科学的に解明され、吸入限界量(暫定値)が規定されるに至った。これ

産業技術総合研究所の動物実験(いずれも二〇一一年)などの結果が紹介され、「発がん性や胎児への影響を示す結果が相次いでいる」と警鐘を鳴らしている。

こうした状況になっているにもかかわらず、信州大学は、なぜこれほどまでして同物質の発がん性を突き止めた小山研究を否定し続け、小山氏を懲戒解雇したのか。その理由はすでに明らかであろう。

日本国憲法が二三条でわざわざ「学問の自由は、これを保障する」と謳っているのは、一九三三年(昭和八年)の「京大滝川事件」や三五年(同一〇年)の「天皇機関説事件」のような思想・学問の自由に対する時の権力からの弾圧事件を二度と引き起こしてはならないという歴史の教訓によるものである。滝川幸辰教授の『刑法読本』と『刑法講義』が危険思想としてやり玉に挙がり、法学部教授会の反対意見を無視して文部省が三三年五月に同教授を休職処分にしたとき、これに抗議して法学部の全教授が辞表を提出。そしてこの滝川処分を抗議して開かれた法学部学生の抗議集会には一六〇〇人の学生が出席し、同学部長以下の全教官もこれに参加している。「治安維持法」によって思想・言論弾圧がすでに激しくなっていた当時であつて、「学問の自由」を守ろうとこれだけの抗議運動が展開されているのであ

る。

それに比べて信州大学のいまを見るとき、「学問の自由」を護ろうとする気概どころかその意味すら分からなくなっている。小山氏は研究室の使用禁止と学生への講義を禁止されて以降、今日までの二年半を振り返つてみて、匿名の電話であれ、廊下や道でのすれ違いまであれ、信州大学の教職員や学生の誰かから「頑張ってください」のひと言すら掛けられたことはない。

信州大学は長野県下において、いかなる大手企業よりも強力な権威・権力であり、同県はその企業城下町ということが出来る。また小山氏はこれまで信州大学でどれほど理不尽なことが起きているかを訴え続けてきたが、これを真つ向から取り上げた報道機関はなかったのである。

「京大滝川事件」や「天皇機関説事件」は、太平洋戦争へと続く日本破壊の予兆であり前震であつた。東日本大震災と福島原発問題のおかげで、いま信州大学で起こっていること、それはまた新たな破壊へのはじまりであると言つてもいい重大事件である。そしてそれは多くの人々の生命が掛かっている問題なのである。断じてこれを許しておくわけにはいかない。



大現時点で発がん性ないカーボンナノチューブで見解が異なる。信州大学の山沢清人学長(左)と、遠藤守信工学部教授(右)が、二〇一〇年八月二日付の「信濃毎日新聞」二〇一〇年八月二日付のコピー。山沢学長は小山氏の実験について「科学性に乏しい」と否定した。

信州大学・山沢清人学長らによる記者会見を報じた地元紙「信濃毎日新聞」二〇一〇年八月二日付のコピー。山沢学長は小山氏の実験について「科学性に乏しい」と否定した。

写真撮影／筆者  
やまね じろう・弁護士